

芦屋市

こどもの発達支援に関する窓口情報等

■こどもの状態が、気になる場合の相談先(発達障害かもしれない)

	市町の相談窓口	電話番号
乳幼児期(0歳～5歳)	保健センター	0797-31-1586
学童期(6歳～12歳)	障害福祉課	0797-38-2043
思春期(13歳～15歳)	障害福祉課	0797-38-2043

■発達障害の診断、治療、療育にかかる地域資源と問い合わせ先

	機関名	電話番号
○専門の相談機関	ひょうご発達障害者支援センター クローバー 芦屋プラチ	0797-22-5025
	障がい者相談支援事業所	0797-31-0692
	保健センター	0797-31-1586
○療育などの支援体制(機関)		
・育児教室、遊びの教室		
・保育所、こども園	子育て推進課	0797-38-2128
・幼稚園	学校教育課	0797-38-2087
・学校(特別支援教育コーディネーター等)	特別支援教育センター	0797-31-0654
・児童発達支援事業	芦屋市立すくすく学級	0797-32-9660
・放課後等デイサービス		
・児童発達支援センター		
・障害児等療育支援事業	社会福祉法人 三田谷治療教育院	0797-22-5025
・発達障害親の会		
・その他		
○発達障害を診断・治療できる医療機関	<input checked="" type="radio"/> 1 ある 2 ない (どちらかに○印を入れてください)	

■県立こども発達支援センター受診の際の代表窓口

所属課・係名	電話番号
障害福祉課	0797-38-2043

■発達障害支援にかかる市町のホームページアドレス

--